

元・警視総監 井上 幸彦氏



# 変えるもの、変えないもの 警察も「不易流行」の徹底を

弁護士としては珍しい企業経営者との「二刀流」でも知られる田邊勝己弁護士が各界のリーダーを訪ねる特別企画。第2回の今回は、1995年にオウム真理教が起した一連の事件で陣頭指揮を執ったことでも知られる第80代警視総監・井上幸彦氏を訪問。事件勃発から30年を目前にした今、時の警視総監として経験した生々しいエピソードも。

聞き手／弁護士法人カイロス総合法律事務所 代表弁護士 田邊勝己氏

**警視庁でも国会でもメモを読まない総監**

**田邊** 警察庁に入庁されたのは、まだ国家公務員上級職試験に一本化（昭和40年）される前だったそうですね。  
**井上** そうですね。私が受けたのは警察官採用上級職試験という名称で、昭和36年の秋に合格しました。同期は12人だけ、

そのひとりが亀井静香でした。  
**田邊** 犯罪者が震え上がりそうなコンビですね（笑）。当時のエピソードなどは。  
**井上** 警視庁の第6機動隊長に就任した昭和47年は過激派が暴れていて、早稲田大学で中核派が革マル派を襲うという事件があり、その際中核派を凶器準備集合罪、公務執行妨害罪で大量逮捕し、何人かが起訴されました。その公判で弁護人が逮捕手続き書が全部同じではないかと、逮捕警察官を威嚇するわけです。そこで私が証人として呼ばれました。指揮官を呼び出し、指揮がいい加減だったと証明したかった為でしょう。  
**田邊** え、弁護側が機動隊長の証人尋問を申請したのですか？  
**井上** 珍しいですよ。私もゲバ棒で殴られましたので、背景や全体像まで含めて当日の状況を正確に説明すると、裁判長はウンウンと頷くわけですか？  
**田邊** 聞いてるだけで気まずくなります（笑）。隊員の方々は心強かったですよね。  
**井上** 私は「逃げるな、避けるな」が信条でして。適切な指揮と指導を行うこと、最後に責任を取るが我々キャリア組の存在意義ですので、自分の考えは自分の言葉で示してきました。警視総監に就任した時も原稿なしで訓示しましたし。  
**田邊** それは凄いです。国会でも？  
**井上** はい。どこであろうが明確に伝える姿勢は最後まで守ったつもりです。  
**「逃げるな、避けるな」を貫いた地下鉄サリン事件**  
**田邊** 地下鉄サリン事件では、警視総監として陣頭指揮を執られました。  
**井上** あの事件は、誘拐された飯谷清志さんの救出と実行犯逮捕の準備を進めていた警察の動きを封じようとして起

マスコミを通じて諜報活動を行っていた麻原らは、Xデーが3月20日前後になることをつかんで、20日を狙ったんです。これらの狙いは警視庁を立ち上げられないことだったので、「ここでビビっては相手の思う壺だ！攻めて行つて流れを変えなければこの戦いは勝てない！」と主張して、立ち上がった訳です。

**田邊** あの時点で教団施設に踏み込む決意を固めるのは、相当勇気が要ったのでは。  
**井上** あのオウムとの戦いは拳銃一体、全部署が丸となってやり遂げたのですが、国民の後ろ押しも大きかったですよ。サリン事件の2日後とということもあって、喜びと励ましの電話とFAXが殺到しましたから。

**田邊** それにしても、誰もが逃げ出したくなるような現場で、

よくぞ「逃げるな、避けるな」を貫かれたものです。

**井上** 「無理するな、様子を見よう」では、つまり先送りですからね。準備は整っていましたし、ここで怯んだら事態が更に悪くなると思いましたが、国民を恐怖から救うにはいかに早く手を打つかが勝負だと考えていました。

**田邊** あれから30年、時代も変わりました。今の警察をどうご覧になりますか？  
**井上** 特殊詐欺など新しい犯罪が増えたり、サイバー犯罪や経済安保など新しい課題も出ています。警察組織も変えるものと変えてはならないものを明確にして、「不易流行」を徹底して欲しいですね。



井上 幸彦  
いのうえ・ゆきひこ

## PROFILE

第80代警視総監。1962年に警察庁に入庁し、警務局人事課付に配属。以降、第六機動隊長、公安部外事第二課長、警備局警備課長、警備部長、長官官房長、警務局長を歴任し、1994年に警視総監に就任オウム真理教事件の捜査で名を馳せ、1997年の退官。その後も国内の重要イベントなどで危機管理強化に貢献している。2008年、瑞宝重光章。

## PROFILE

弁護士。中央大学法学部法律学卒業後、司法試験に合格し、1989年弁護士登録。第一東京弁護士会を経て、大阪弁護士会所属。東京簡易裁判所民事調停委員、東京地方裁判所破産管財人、第一東京弁護士会常議員を歴任。また、東証スタンダード上場THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の筆頭株主兼代表取締役会長、伊香保ゴルフ倶楽部理事長を兼任。取扱分野は民事法、刑事法、刑事法、企業再建法、MSA法、資金調達、スタートアップ支援。



田邊 勝己  
たなべ・かつぎ